

## 報告対象以外の不適切な接続について

本報告は、水道の配水池の越流管及び排水管と水道以外の施設との不適切な接続を対象に要請したところでありますが、下表のとおり報告対象以外の不適切な接続についても報告がありました。

表 報告対象以外の不適切な接続の状況

|   | 事業名   | 接続状況                         |      | 対応状況 |
|---|-------|------------------------------|------|------|
|   |       | 水道以外の接続                      | 接続状況 |      |
| ③ | C水道事業 | 配水池（水道）に旧取水管（現在は未使用）が接続（5カ所） |      |      |
| ④ | D水道事業 | 送水管（水道）と送水管（農業用水）が接続         |      |      |

※③については、本報告を受けて切断を実施済み

以上